

# 救われた命をつなぎ、住まいと生業、「コミュニティ再建へ

党前衆議院議員

大平喜信



実現させてきました。

はじめに

広島県で百三十八人、岡山県で七十九人、愛媛県で三十三人が犠牲（関連死含む）となるなど、甚大な被害をもたらした西日本豪雨（平成三十年七月豪雨）災害から一年がたちました。

## 被災者支援策で拡充実現

敷地内土砂撤去の全額公費負担を実現なんといつても、被災者から喜ばれ、安堵感が広がったのは、敷地内に流入した土砂の撤去を全額公費でおこなえる（事後償還も可）ようになつたことです。

ただ、国でやると決まつても、はじめは現

発災後すぐに直面したのは、避難所の劣悪な環境です。扇風機しかなかつた体育館にクーラーを設置させたことをはじめ、ペット同伴の被災者の避難スペースの確保、温かい食事の提供などを実現してきました。

さらに、病院での窓口負担、介護保険利用料の減免が国会議員団の素早い対応によりすぐにおこなわれ、木造の仮設住宅の建設も岡山県倉敷市や広島県三原市などで実現させることができました。

そのつど、仁比聰平参院議員（当時）の国会質問で勝ちとつた「公益上支障となる場合は自治体が直接撤去可能」、「空き家でも床下でも自治体が生活環境保全上（土砂撤去を）



倉敷市真備町の日本共産党被災者支援センター前で  
(右から、大平喜信前衆院議員、一人おいて須増信子  
岡山県議) = 19年1月

そもそも実施されていませんでした。この問題を選挙公約の第一にかかげて当選した尾崎議員が、今年六月の初質問で町長に正面から迫つたところ、「坂町でもその準備を進めていた」と町長が答弁、坂町でもようやく実現させることができました。

この答弁をもとに、この六月の岡山市議会で田中のぞみ市議が「市長の判断で救済を」と迫ったのに対し、「危険度が大で立ち入り禁止としている状況や公費解体の申請期限が迫っていることを考慮して、公費解体制度の対象とすることとした」と、これまでできないとしていた姿勢をあらためさせることができました。

**被災家屋の公費解体でも対象拡大**  
 「被災家屋の公費解体」を全壊だけでなく半壊までその対象を拡大できることに加え、敷地被害の家屋も公費解体の対象にさせることができました。

岡山市中区の経験ですが、家屋には被害がないものの敷地の擁壁が崩れ立ち入り禁止になつてお宅で、敷地の修復のために家屋を解体しなければなりませんが、家屋自体に被害がないからと「全壊」にも「半壊」に

示し続け、一つひとつ勝ち取つていきました。この点で最近うれしかったことは、大きな被害のあつた広島県坂町での経験です。この四月の統一地方選挙で同町でも町議選があり、移住立候補を決意した尾崎光さんが見事に当選し空白を克服しました。

実は、わが党の議員がいなかつたこともあり、坂町ではこの公費による土砂撤去がそもそも

も判定されず、公的支援が受けられませんでした。私もこのお宅の方とお会いしお話を伺いましたが、私もこのお宅の方とお会いしお話を伺いましたが、本当に深刻な状況でした。

**水害初適用の「グループ補助金」も前進**  
 生業の問題では、水害での適用は今回が初めてとなつた「グループ補助金制度」を前進させることができました。

もともとは大企業のサプライチェーンを支援するものとしてスタートした制度でしたが、その後の各地での民主商工会の皆さんたちを先頭にした「私たちの生業への支援を」とのとりくみのなかで、中小零細企業の支援に使えるものへと広げてきました。

今回の災害でも、広島県では各地の単位民間がこの制度の「グループ代表者」となり、「ひろしま民商復興プロジェクト」や「福山

民主商工会復興支援グループ」などが正規のグループとして認定され、被災した民商工会員をはじめ被災地でがんばる業者の皆さんのが復興の後押しとなりました。広島県への交渉を重ねる中で、「持続化補助金」の上限額の引き上げや残る自己負担分への県独自の補助の上乗せなども勝ちとることもできました。

もちろん、膨大な提出書類が求められるなど手続きの煩雑さや、申請から実際の補助金交付までの期間の長さ、補助対象が限定的であることなど、課題もまだまだあります。

となど手続きの煩雑さや、申請から実際の補助金交付までの期間の長さ、補助対象が限定的であることなど、課題もまだまだあります。



被災者支援を求めて内閣府と交渉する岡山・広島の党議員団（中の列の右から5人目から、田村貴昭衆院議員、大平前衆院議員）  
= 19年2月

す。制度の改善がなければ、災害のたびに小規模事業者は廃業へ追いやられてしまいます。引き続き、手続きの簡素化や支援策の拡充を求めていかねばなりません。

## 災害原因の検証と住民を主人公にした再発防止策

被災者支援制度の拡充や被災施設の応急復旧事業の迅速化とともに、災害発生の原因を科学的に検証し、住民を主人公にした再発防止策がうたれるよう、国会議員団と連携し、

学者・研究者の力も借りながらとりくみをすすめきました。

## ダム異常放流・避難指示の問題など、真備町水害の原因を徹底究明

倉敷市真備町で起きた水害がなぜこれほど甚大なものになってしまったのか。その原因を徹底的に明らかにするために、須増伸子党県議（倉敷市・都窪郡区選出）と党倉敷市議団を先頭に、現地調査や政府へのレクチャーなどを繰り返しました。

昨年の十一月には、真備の被災住民の方たちをはじめ市民とともに考えるシンポジウムも開催しました。

これらのとりくみを通じて、氾濫の危険が迫っていることの情報共有や避難指示の遅れ、各行政間やダム管理者との連携の不備、河川内の樹林化などによる河積不足・流下能力不足、高梁川の上流ダム群の異常放流など、一つひとつの原因とその対策をはつきりさせ、発災前から求め続けてきた課題も含め、あらためて国や県・市に要望、政策提起をおこないました。

そうした努力が、小田川の高梁川への付け替え工事の五年前倒し実施の決定、小田川河川内の樹林帯の伐採などに結実していきました。

## 発電用ダムの治水目的事前放流が焦点に

なかでも事態を大きく動かしたのは、堤防決壊の最大の原因であつた高梁川の上流ダム群の異常放流をめぐる問題でした。

豪雨の中、上流の複数のダムで、とくに中国電力が管理する中国地方最大の新成羽川ダムが毎秒二千トンを超える異常放流をおこなつたことが高梁川の急激な増水となりこの大惨事につながったのではないか、発電用のダムであつても河川法に基づく国の権限によつて防災・減災のための管理をしなければならないのではないかとの議論が大きく広がり、高梁川流域の自治体首長らが国へ強く要請をし

ました。

これらの要請を受けて国土交通省は、もとと二〇一六年八月に国と自治体の間で設置されていた「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を拡大再編します。これまで国と岡山県がそれぞれの管理区間にごとに設立していきたい同協議会を水系全体として統合し、さらにダム管理者（中国電力）を新たに構成機関として加えることを決定しました。

このことについて、今年四月二十二日の参議院決算委員会での仁比議員（当時）の質問に対し、国交省の水管理・国土保全局長は「これ（水系全体でのダム管理者含む協議会）は日本で、我が国では初めての試み」と答弁し、さらに「本来治水機能を持たない発電用の新成羽川ダムにおける治水を目的とした事前放流等の実施可能性の検討をおこなつておる」、「事前放流が実施可能な場合には本年梅雨時期から実行に移してまいりたい」と述べました。

その後、中国電力は、ダム上流域の積算雨量が百十ミリを超えると予想される場合には事前放流をおこなうとした方針を発表しました。もちろん、発電用ダムでの事前放流も全国で初めてであり、住民の安心・安全につながる一步として貴重な前進を勝ち取ることができました。

## 山積する生活再建の課題

上記のようなさまざまな成果をあげてきましたが、まだまだ生活再建も、安心した暮らしにむけても課題は山積しています。

### 仮設住宅、医療・介護負担減免など

何より住まいの再建にむけて多くの被災者が見通しを持てない状況にあります。まずは仮設住宅の入居期限の延長をすみやかに決定することを求めます。期限ありきで被災者を追い出すようなやり方は絶対に許してはなりません。

さらにお金の心配なく必要な医療や介護が受けられる環境づくりも重要です。この間、

発災から一年という節目で国が医療費の窓口負担・介護保険の利用料の全額補助を打ち切

り、それにもなつて減免をとりやめる自治

体が出てくるなど、各県・市町でとりくみに差がでています。とくに打ち切られた自治体

で、受診抑制など健康をおびやかす事態が起

きていないか、引き続き注視が必要です。

その他、災害公営住宅をすみやかにかつ規模や場所などが被災住民のニーズに基づいてできました。

建設されることや、国や県の災害復旧事業の対象になつていない小規模崩壊地がいまなお各地で放置されている状況があり、補助事業の対象・要件拡大なども求められています。

何より、この間いつかんして求め続けてきた被災者生活再建支援法の拡充はいよいよ待ったなしの課題です。

### 最後に

最後に、この一年のとりくみを振りかえり、仁比聰平参院議員の存在をぬきに語ることはできません。ペンとノート、地図を持ち、被災した各地にかけつけ、一字一句もらさないとメモを取る姿、緻密な論理と一步もひかない構えで数々の貴重な成果を勝ち取ってきた国会質問など、どの姿もしつかり目に焼きついています。

それだけに、この度の参議院選挙で仁比議員の議席を失つたことは本当に痛恨の極みです。一刻も早く議席を取り戻していくためには、引き続き被災者支援をはじめ住民の苦難に寄り添い解決へがんばりぬくとともに、来るべき総選挙において、衆院比例中国ブロックの議席をなんとしても奪還するために全力をつくします。

（おおひら・よしのぶ）